

日本学生支援機構

第二種奨学金(海外)の申請について

1. 推薦対象

2026年度(2026年4月～2027年3月)に海外の大学・大学院に学位(学士、修士または博士)取得のために進学を予定している者で、第二種奨学金(海外)の貸与を希望し、次のいずれかに該当する者。

- ① 2026年3月に明治大学を卒業見込の者、又は明治大学大学院を修了見込の者
- ② 第二種奨学金(海外)の申し込み完了時に、明治大学(大学院)を卒業、又は修了して3年以内の者。ただし進学先の課程については、下表に合致する場合のみ対象とします。

明治大学での状況	進学先(編入学含む)
大学卒業見込者及び卒業後3年以内の者	海外の大学・大学院
大学院(修士・博士前期課程)修了見込者及び修了後3年以内の者	海外の大学院修士課程・博士課程
大学院(博士後期課程)修了見込者及び修了後3年以内の者	海外の大学院博士課程

2. 申込期間及び採用候補者決定時期

進学時期	申込期間(消印有効)	採用候補者 決定時期
2026年4月～2027年3月	2025年8月26日(火)～2025年10月6日(月)	2026年1月下旬

3. 申込場所 各キャンパス奨学金係 ※第二種奨学金(海外)についての詳しい案内書を配布しますので、希望者は奨学金係まで取りに来てください。

4. 貸与月額

海外の大学に進学する者： 2万～12万円の中から1万円単位での選択

海外の大学院に進学する者： 5万、8万、10万、13万、15万円から選択

※入学時特別増額貸与奨学金(10万、20万、30万、40万、50万円)を別途申請可能(条件あり)

5. 貸与始期

海外の大学に進学した月、又は海外の大学院に進学した月

注 意

- ・ 当該年度に国内の大学・大学院に在籍しながらの海外留学は、この制度に該当しません。
- ・ すでに海外の大学・大学院の本課程に進学されている方は、申込資格はありません。
- ・ 進学前に貸与をすることが出来ないため、入学金等には充てられません。
- ・ 令和8年度内に海外の大学・大学院の本課程に進学できなかった場合は採用されません。

以 上

2025年8月26日 学生支援事務室奨学金係